

無料

福岡商工会議所

記帳継続指導

当所記帳指導職員、当所が指定する税理士等が
記帳・税務等の指導をおこないます。

経理や記帳が
よくわからない・・・

経理事務を自力で
できるようになりたい！

仕訳に自信がないため、
再度指導してほしい！

クラウド会計を導入し
会計事務の効率化を
図りたい！！

対象者

福岡市内で事業を行っている**小規模事業者(個人・法人)**

従業員数が 商業サービス業は5人以下

その他製造業等は20人以下

※**今後創業予定(申込年度内)**の方も対象になります。

指導内容

記帳指導期間：**原則1年間**

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

指導回数：**原則3回まで**(1回の指導時間：1時間程度)

※引き続き、記帳指導をご希望される場合は、有料記帳サービスがございます。

申込期間

令和8年4月1日～11月30日

申込方法

- ① 裏面申込書にご記入の上、FAXまたは、当所ホームページよりお申し込みください。
- ② お申込み後、指導開始まで**約2週間**お時間をいただきます。

留意事項

- * 記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。
決算や確定申告の代行、具体的な申告税額の算出等を行うものではありません。
- * 税務申告手続きを希望される場合は、別途所得に応じて手数料が必要です。
- * 特に短期間での決算・申告指導については対応いたしかねます。
- * お申込時期やご相談内容によっては、受理いたしかねる場合もございます。
- * 会計ソフトやクラウド会計(弥生会計、マネーフォワードクラウド等)にも対応していますが、操作方法を教えるものではありません。

記帳指導申込



申込から指導開始までの流れ

① 記帳指導申込

申込フォームまたは
FAXにて申込

個人
事業主

② 申込受付

当所職員より、ご連絡いたします。
その際に、初回指導日を調整します。

法
人

②-1 申込受付

当所より、担当する
指導担当者(税理士)に
ついて、ご連絡いたします。

②-2 税理士へ連絡

事業者様から、担当する指導担当者
(税理士)に連絡をおこない、
初回指導日を調整してください。

③ 記帳指導開始

記帳継続指導申込書

【申込先】福岡商工会議所 中小企業経営支援部 各オフィス

【FAX】 東部、中央 092-441-5706、南部 092-562-3954、西部 092-822-2171

事業所情報			
事業所名	フリガナ		会社種別 法人・個人
代表者名	フリガナ	受講者名	フリガナ
受講者の年代	20代・30代・40代・50代・60代以上		
事業所所在地	〒		
電話番号 (事業所)		電話番号 (受講者の日中の連絡先)	
メールアドレス			
業種		従業員数	
事業内容	(取扱商品等、具体的にお書きください)		
開業(設立)日		紹介担当者	
資本金	円	月商	円
事前質問項目			
(1) 現在の記帳方法についてお教えてください。			
<input type="checkbox"/> 帳簿 <input type="checkbox"/> 会計ソフト (利用ソフト名: _____) <input type="checkbox"/> 記帳を行っていない			
(2) 現在、記帳等でお困りごとはございますか。			
(3) 確定申告の種類はどちらですか。			
<input type="checkbox"/> 青色申告 <input type="checkbox"/> 白色申告 <input type="checkbox"/> 今年度初めて申告をおこなう			
【個人事業主の方】ご希望のオフィスがございましたら、○をつけてください。			
東部・中央オフィス (博多区博多駅前) TEL: 092-441-2161		南部オフィス (南区大橋) TEL: 092-562-4117	西部オフィス (早良区西新) TEL: 092-831-4151
【法人の方】 税理士事務所のご希望エリアがございましたら、○をつけてください。			
博多駅前 / 博多駅東 / 薬院 / 鳥飼			
個人情報の同意について ※下記内容をご確認の上、必ずチェックをお願いいたします。			
<input type="checkbox"/> 本指導に関する個人情報につきましては、本指導の目的のために利用されること及び当所からの各種連絡・情報提供、個人名を秘した一般データとして利用されることに同意いたします。			